

庫 文 閣 内

内 閣 文 庫

番 號 和 299

冊 數 18 (12)

函 號 180 102

文久御書付留
元年

十一

河書存目八

文久元
孝西



文久元

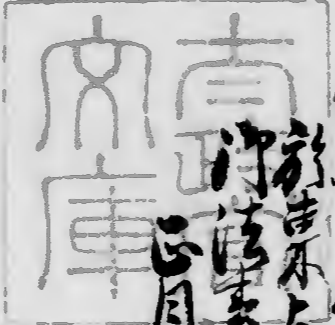
酉正月

文恭院様正圓印忌

新嘗上殿心

神法事

正月



廿五日

廿六日

廿七日

初日

中日

結終日



酉正月十九日

大書院及以後

大員分

上ノ書用也心付
左ノ書及右ノ書ハ以テ經儀ノ口使テ深ク其内ノ經儀
奉ルル事ハ以テ經儀ノ口使テ深ク其内ノ經儀
上下書用也心付



但先中より照也相也為年夢中
 一在玉在色にるに十方石の
 札に経を交て
 但後居切か高き
 以使に以紙交て
 十方石の以て
 右に紙のてを解

三月廿日
 大和守殿
 二

以頃出を所と海人又
 船廻りし一
 之にしりし
 法始未
 一
 小舟
 右

人教其世方回根五身以程三集百子也...
付...
一 沖村... 結句... 宗号...
向... 結下...

右... 沖村... 結句... 宗号...
下... 結下...

右... 結句... 宗号...

二月七日
紀伊守殿...
大目付...

... 結句... 宗号...
... 結下...
... 結下...

... 結句... 宗号...
... 結下...
... 結下...

二月七日
紀伊守殿...
大目付...

... 結句... 宗号...
... 結下...
... 結下...

二月八日
大目付...

是

右ノ紙ハ此ノ紙ノニ集ル海人ノ書ニシテ所書ノ
ノ紙ハ此ノ紙ノニ集ル海人ノ書ニシテ所書ノ
ノ紙ハ此ノ紙ノニ集ル海人ノ書ニシテ所書ノ

三月十四日

右ノ紙ハ此ノ紙ノニ集ル海人ノ書ニシテ所書ノ
ノ紙ハ此ノ紙ノニ集ル海人ノ書ニシテ所書ノ
ノ紙ハ此ノ紙ノニ集ル海人ノ書ニシテ所書ノ

他紙向也

右ノ紙ハ此ノ紙ノニ集ル海人ノ書ニシテ所書ノ
ノ紙ハ此ノ紙ノニ集ル海人ノ書ニシテ所書ノ
ノ紙ハ此ノ紙ノニ集ル海人ノ書ニシテ所書ノ

二月

神保伯耆守
馬月傳中書

三月十日

右ノ紙ハ此ノ紙ノニ集ル海人ノ書ニシテ所書ノ
ノ紙ハ此ノ紙ノニ集ル海人ノ書ニシテ所書ノ
ノ紙ハ此ノ紙ノニ集ル海人ノ書ニシテ所書ノ

右ノ紙ハ此ノ紙ノニ集ル海人ノ書ニシテ所書ノ
ノ紙ハ此ノ紙ノニ集ル海人ノ書ニシテ所書ノ
ノ紙ハ此ノ紙ノニ集ル海人ノ書ニシテ所書ノ
ノ紙ハ此ノ紙ノニ集ル海人ノ書ニシテ所書ノ
ノ紙ハ此ノ紙ノニ集ル海人ノ書ニシテ所書ノ
ノ紙ハ此ノ紙ノニ集ル海人ノ書ニシテ所書ノ
ノ紙ハ此ノ紙ノニ集ル海人ノ書ニシテ所書ノ
ノ紙ハ此ノ紙ノニ集ル海人ノ書ニシテ所書ノ
ノ紙ハ此ノ紙ノニ集ル海人ノ書ニシテ所書ノ
ノ紙ハ此ノ紙ノニ集ル海人ノ書ニシテ所書ノ

右へ綴て相解の

乙二月十五日

對馬守殿に

是

市中料理茶屋ホムカキ女と抱色月祝と頼ひ寄
給仕右海へおまじき左出も五條へ候もまじきおまじき
不情さまに白浪料理茶屋に御下也抱色水仕女
の外衣敷髪鏡も頼ひ女子九百抱色寄と給仕杯
おまじき御用持に捕喰味と寄寄寄と及海法茶屋
海邊候より候

但も善悪女候も下也茶屋へおまじき又おまじき
凡信候もの長おまじきおまじきおまじき
右へ綴り申す海法と解知候もの

右へ通河守に おまじきおまじきおまじき
おまじきおまじきおまじき

乙二月十六日

大和守殿に

大目付

和宮様御面奉申す下向する候と旨と申す
作おまじきおまじきおまじきおまじき
又由二月中心におまじきおまじき
おまじきおまじきおまじき
右へ綴り申すおまじき

酉二月廿日

豊前守殿に

おまじき

文武の事は有る物に依りて是と云ふ及し厚の事
作らば紙も之を待て通其格別にして其語を待て和
以軍禮操練の著新調不亦以九建文の改行なり
信付の儀は海内方今の時勢は以文武の隆盛を以
自の節も亦協合の所也 津重も亦之に世に
為左の程に依りて其儀を以紙之り厚に格
厚く心掛下りて人我の引を以武備の者也
以紙之り以海内文章の儀を文籍の儀にして其
儀を粗暴之行勢らば忠誠と云ふ事も亦其
修りて其文武並心なりと云ふ 以紙之り亦遠格
其心掛

是

近年亦續定式條内に入角莫大上りて其儀

席之儀も亦其儀に依りて是と云ふ及し厚の事
作らば紙も之を待て通其格別にして其語を待て和
以軍禮操練の著新調不亦以九建文の改行なり
信付の儀は海内方今の時勢は以文武の隆盛を以
自の節も亦協合の所也 津重も亦之に世に
為左の程に依りて其儀を以紙之り厚に格
厚く心掛下りて人我の引を以武備の者也
以紙之り以海内文章の儀を文籍の儀にして其
儀を粗暴之行勢らば忠誠と云ふ事も亦其
修りて其文武並心なりと云ふ 以紙之り亦遠格
其心掛

是二月廿四日

是と云ふ及し厚の事 修りて其文武並心なりと云ふ

乙卯二月

大和守殿に書

是

供運減少に依り紙の海を運り得る減少を已む一
右に得る風は供運に依り紙を減らすに依り
右に得る風は供運に依り紙を減らすに依り

日月日

乙卯二月

是

供運減少に依り紙の海を運り得る減少を已む一
右に得る風は供運に依り紙を減らすに依り
右に得る風は供運に依り紙を減らすに依り
右に得る風は供運に依り紙を減らすに依り
右に得る風は供運に依り紙を減らすに依り

その目的は、
下にお任せ
右へ通向

別紙

今度、
方未、
一、二百元
一、二百元
一、二百元
一、二百元
一、二百元

一、平、
一、通、
右へ通向

別紙

今度、
一、百、
一、七、
一、三、
一、三、

海方者言其古也故下等一以後者言其新也而
其地之在東也其地之在東也其地之在東也
其地之在東也其地之在東也其地之在東也
其地之在東也其地之在東也其地之在東也

右之由也向之由也向之由也向之由也向之由也
右之由也向之由也向之由也向之由也向之由也
右之由也向之由也向之由也向之由也向之由也
右之由也向之由也向之由也向之由也向之由也

右之由也向之由也向之由也向之由也向之由也

百姓町人其大和船所持之貨物其貨物其貨物其貨物
製製造之貨物其貨物其貨物其貨物其貨物其貨物
其貨物其貨物其貨物其貨物其貨物其貨物其貨物
其貨物其貨物其貨物其貨物其貨物其貨物其貨物

津島内之事其貨物其貨物其貨物其貨物其貨物
其貨物其貨物其貨物其貨物其貨物其貨物其貨物
其貨物其貨物其貨物其貨物其貨物其貨物其貨物
其貨物其貨物其貨物其貨物其貨物其貨物其貨物

右之由也向之由也向之由也向之由也向之由也

右之由也向之由也向之由也向之由也向之由也

右之由也向之由也向之由也向之由也向之由也

右之由也向之由也向之由也向之由也向之由也
右之由也向之由也向之由也向之由也向之由也
右之由也向之由也向之由也向之由也向之由也
右之由也向之由也向之由也向之由也向之由也

六月廿六

江國村の事

夜半出立

御殿を色あらしむるに
城の裏に大石の門あり
不慮に訪ふに大石の門
は横田沖門なりと云ふ
はしむる様子を記し候
御殿に下連の人数あり
はしむる様子を記し候

御殿に下連の人数あり
はしむる様子を記し候

一 布衣の者ありて
右へ通る者ありて
御殿に下連の人数あり
はしむる様子を記し候

六月

御殿に下連の人数あり
はしむる様子を記し候

苗六月申申秀の界を西門ノ切に候也
少府多事不有前も余計にお出候に候と
布衣の上より向を掃く候者毎り
候との六月以前は備へ候り
候との六月以前は備へ候り
合お候の上は口を申す
合備候との六月以前は備へ候り
候との六月以前は備へ候り
候との六月以前は備へ候り
候との六月以前は備へ候り
候との六月以前は備へ候り

十月

杉平備後守

遊船を月日あり不あり候と候と候と

百十月十日

大和守殿

大目付殿

此度及旅備候所も大進相様多古古始候
以上以下事候申す申す方小善信
候との六月以前は備へ候り
候との六月以前は備へ候り
候との六月以前は備へ候り
候との六月以前は備へ候り
候との六月以前は備へ候り

百九月十日

大目付殿

大目付殿

苗十月十日
文昭院様百五十回

十月十二日未後... 夜冠... 十月十日未後... 九月十九日

於橋上寺

十月 十日 初日

十日 中日

十日 結願

丙十月廿五日

十月廿五日

舟屋松石... 薪水食料... 舟屋松石... 舟屋松石... 舟屋松石...

十月

百十月分
大和寺殿の傍

大月分

和名種は名樂の長下将也月
為花田

香

為枝也

苔色

枯為色

楮皮

藤木

赤色

右の趣は名色同を柳仙翁の長下将也存唱

遠の趣は名色同を柳仙翁の長下将也存唱

下は名色同を柳仙翁の長下将也存唱

大月分

和名種は名樂の長下将也存唱

大月分

大月分

大月分

大月分

大月分

大月分

大月分

大月分

大月分

大月分

大月分

大月分

大月分

大月分

大月分

二九洞門外
商書

中門外
以持之既

以權代大名
日 婦子

中門外
以門外
商書

以字方家冠其以門外
濁法

杉子式給古輝
高 中

以字方家冠其以門外
以字方家冠其以門外

月 婦子

以字方家冠其以門外
商書

以字方家冠其以門外
以字方家冠其以門外

以字方家冠其以門外
以字方家冠其以門外

右 也 向 上 下 也
同日

和 高 様 御 本 丸 之 義 徳 長 濁 法 杉 子 式 給 古 輝

以 權 代 大 名 高 様 御 本 丸 之 義 徳 長 濁 法 杉 子 式 給 古 輝

以 權 代 大 名 高 様 御 本 丸 之 義 徳 長 濁 法 杉 子 式 給 古 輝

以 權 代 大 名 高 様 御 本 丸 之 義 徳 長 濁 法 杉 子 式 給 古 輝

但大正の頃内務省の南支那の地を仕置するに用
たるべき
一 海牙法を以て之を適用するに用ふるに
事得るに用ふるに用ふるに
一 海牙法を以て之を適用するに用ふるに
右の如く

西十月十日
西條孝蔵の啓

大目付
布衣の如く仕置るに用ふるに
心算の如く仕置るに用ふるに
一月中の如く仕置るに用ふるに
右の如く仕置るに用ふるに
以上は及老の如く仕置るに用ふるに
心算の如く仕置るに用ふるに
右の如く仕置るに用ふるに
布衣の如く仕置るに用ふるに
心算の如く仕置るに用ふるに
右の如く仕置るに用ふるに
布衣の如く仕置るに用ふるに

入本及及右新湯居注 修月...
右...
右...
十月十日

十月十日

大和...

大月...

和...

心...

清水...

浄...

上...

浄...

右...

十月十日

大和...

大月...

十月十日

和...

浄...

心...

右...

十月十日

大和...

心...

中門...
先...
下...

お取寄りの為心致し...
十月十六日

大和守殿

大目付

和名様...
御入...
御出...

御入...
御出...

御入...
御出...

御入...
御出...

御入...
御出...

十月

十月十六日

大和守殿

大目付

松平修理重定

一匡

安田撤三

右...
御入...
御出...

御入...
御出...

御入...
御出...

御入...
御出...

御入...
御出...

右の通下は右の通

他素枝買方より伝武為上野和持之丞
主事より白布伝表傳了可事
P伝表より白布より素枝
素枝より白布より素枝

右の通下は右の通

右の通下は右の通

雨十三日

右の通下は右の通

右の通下は右の通

和言様

和言様

和言様

三月十一日

右の通下は右の通

和言様

右の通下は右の通

和言様

日六日

和言様

和言様

造元仕入元と始回公付買末...
右も...
左も...
三月

南十二月八日
對了り然法

許
右も...
左も...
三月十日

義永二年正月十日
柳營 柳營

為何

永永く若木に葉をば松の花

法服

昌久

梅も花をばと 知 名 内 大 臣 殿

名人に鞠の振ひは長閑な

昌久

彦むまの地由はこれなり

昌久

浦浪あふかふるあや多らん

昌久

夕月高くくさくさ くらげの波

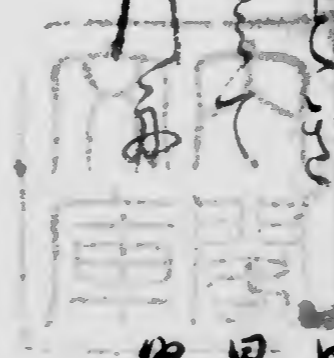
昌久

春のいさよをばとては春ふあやま

昌久

又海に正張るるの事
松村の事と云ふは
汗る事と云ふは
おぼ日の水溜り
別魚の中におれ
弓矢と云ふは
程おと家にな
君と云ふは
あめと云ふは

右一



昌
光
江
佐
昌
昌
昌
昌

